

政務調査結果報告書

平成23年1月29日

薩摩維新会
幹事長 新原春二殿

瀬尾 和敬

下記の通り、政務調査を行いましたので報告します。

記

1. 期 日 平成23年1月26日～28日
2. 視察先 26日…大阪市教育委員会
「一体型小中一貫教育と学校規模適正化」について
27日…京都府綾部市
「古民家空き家情報制度 NPO法人里山ねっと・あやべ」について
3. 参加者 薩摩維新会:5名(新原春二、江口是彦、川添公貴、今塩谷裕一、瀬尾和敬)
鴻巣志会:4名(橋口博文、堀之内盛良、徳永武次、谷津由尚)

視察内容は以下の通りです。

【1月26日】 大阪市教育委員会

《調査項目》

「一体型小中一貫教育と学校規模適正化」 について

*平成24年4月に大阪市では初めての一体型小中一貫校の完成を控え、ここまでの経緯や細部に亘る考え方、今後必要なシステムなどについて調査する。



【大阪市会 第6委員会室で研修】

《対応者》 教育委員会事務局 指導部中学校教育 担当課長 柴田俊次氏
主任指導主事 北口直樹氏
大阪市会事務局 総務担当 高木悦史氏

《概要説明》 9年間を通した確かな学びと豊かな育ち

「中1ギャップ」解消のために、平成19年度から21年度の3年間、24中学校区で小中連携パイロット校を指定し、小中連携の調査研究を行った。その結果を踏まえ、平成22年3月、「大阪市小中連携推進プラン」を策定、そのプランに則り、相互に連携する内容等を検討し、「小中連携アクションプラン」を作成した。平成23年度以降、全ての小中学校で学習指導要領に準拠した教育課程を9年間見通して「4・3・2」制に編成し、学力向上、体力向上、健全育成等を柱に、小中一貫した教育をそれぞれの学校の「連携型」「隣接型」などの特性に応じて行う。

《質疑応答》

Q:学校規模等の適正に関する、児童生徒数の判断は？

A:適正配置進議会の答申により、11学級以下は統廃合する。1小・1中を原則として一体型小中一貫教育を進める。新たな一体型の校舎を建設するのは、土地が見当たらないので、現有施設の活用を原則とする。

Q:24年、25年と一体型の小中一貫校が開設されるが、将来「連携型」「隣接型」はどうするか？

A:24年、25年度の当該校以外の一体型については、原則に基づき順次計画する。

Q:閉校後の跡地活用策は？

A:特別支援学校の開設などを予定している。

Q:新年度から小学校5、6年生で英語教育が必修となるが、一体型における教職員の資格要件等は？

A:兼務発令により対応する。小学校の教師は、資格のない授業の場合、TTにより授業参加する。教職員間の交流を綿密に行い、相互理解が深まっている。

Q:一体型に対する保護者や地域の反応・期待度は？また、PTAの取り組みは？

A:PTAが合同で研修を重ねて、意思疎通に努めた。階段の高さ、便器の問題、生活面の体力差など懸念される保護者があった。PTAは、小学校、中学校それぞれの協議に委ねている。1小学校1中学校なので、1つになっても良いし、別々なPTAでもいい。

Q:一体型新設に対する子どもたちの期待度は？

A:先輩に触れ合う機会や、先輩と共有するスポーツ等ができることへの期待度が大きい。

Q:学校2学期制について。

A:24区内の中には、試行的に実践しているところがある。

Q:教職員人事は？

A:大阪府で採用しており、異動は大阪市内4区間内となる。異動については希望を取る。管理職は小学校及び中学校の校長が、小中間交流をしている例もある。

Q:部活動の推進は？

A:各学校それぞれであり、技術授業指導者事業を活用している例がある。

Q:小中一貫教育に関しては、私学との関連があるのか？

A:1～2割が私学小学校へ通学。中高一貫教育なども活発に行われている。

Q:一体型の小中一貫教育に関して、地域のコンセンサスは？

A:2小・1中学校の場合など、一体型を進めようとしても、連合会(地域コミュニティ)間の縄張り争いがあるのも事実だ。

【結論と学んだこと】

大阪府は、小学校299校、中学校130校、概数で小学校児童12万人、中学校生徒5万5千人が在籍しており、薩摩川内市とは桁違いの数である。「郊外の小学校では、全校児童が100人を割るところが出てきた」と児童数減を懸念されるが、複式学級増を懸念する薩摩川内市とは余りにもかげ離れた感覚だ。

小中一貫教育に関しては、「中1ギャップをクリアし、義務教育を4・3・2制にして成長段階により学力向上、体力向上、健全育成を目指す」とされており、小中一貫教育の理念は、大阪府の場合も当然薩摩川内市と同じである。一体型の新設校建設は土地購入に財政的な負担が生じるので、今後、「連携型」「隣接型」を中心に進められるという。「一体型」は原則として、1小・1中の現有施設の活用が図られる場合としている。

薩摩川内市のような学校再編や一体型の校舎建設は想定されていないが、小中一貫教育を進めるに当たり、「大阪府小中一貫教育推進プラン」「小中連携アクションプラン」を作成する際、大学教授などの学識経験者を交えたこと、また、小中連携パイロット校の取り組みを経て、指定校へアンケートを取り、全市的に小中一貫教育を推進するための指針とした点は大都市ならではの戦略として評価できる。

【1月27日】 京都府綾部市

《【調査項目】

古民家空き家情報制度

NPO法人「里山ねっと・あやべ」について

* 古民家空き家情報制度は、古民家や空き家を利用して、綾部市への移住及び定住を促進するために空き家情報を提供している。また、「里山ねっと・あやべ」では様々な地域資源の有効活用で、地域の活性化を図るべく運用されている。



【小学校跡地を活用した会議室で】

《対応者》

事務局長 前田吉範氏 副議長 高倉武夫氏

《概要説明》

[里山ねっと・あやべ]は、自然に恵まれた京都府綾部市の「里山力」(豊かな自然、美しい風景、ランドスケープなど)、「ソフト力」(多様な里山文化、経験や知恵、芸術文化など)、そして個性溢れる「人財力」(夢や想い、志、精神性など)、「3つの力」を活かした活動を行っている。

里山・農村部の魅力を市内外にPR、都市農村交流や第2の人生の場としての綾部定住を促進し、21世紀の綾部の可能性を拓くため、2000年7月発足した。

綾部ファンが1人でも増え、かつ競争力があり魅力ある「オンリーワン」のまちづくりを目指したこれまでの活動を、持続可能なものとし、更に発展していくために、2006年3月、特定非営利活動法人として認証を受けた。

《質疑応答》

Q:「里山あやべ・ねっと」の古民家空き家住宅制度創設のきっかけと趣旨は？

A:市長がブルーツーリズムの意識が強かった。綾部の資源発掘と、情報発信、都市農村交流の推進により綾部ファンを作り、副次的に移住を促進することを目的とする。また、綾部市は、毎年人口の1割、約3,000人減少している。空き家が増加していることから、その活用策として、「空き家古民家情報制度」が発足した。空き家の整理と公開、現地案内、見学ツアーなどを行っている。

Q:定住制度以外に取り組んでいることは？

A:地域のマイスターの指導で様々な体験活動を行っている。

・米づくり塾…受講料@12,000円(家族は2人目から6,000円)

田圃3反を活用して、米作りを楽しんで頂いている。米は、里山ねっとの宿泊施設で使用。

・里山そば塾…受講料は米づくり塾と同じ。受講者の参加日数に応じて、そばを配布。残りは里山ねっと塾の「そば打ち体験」に使用。畑は2反を利用。

・お茶の収穫体験…お茶の入れ方体験 ・石窯パン焼き体験 ・そば打ち、うどん打ち体験

・漬け物、味噌造り体験 ・週末レストラン、料理コンテスト ・森林体験 門松づくり

・炭焼き体験 ・椎茸体験

・里山交流大学…都市農村交流(グリーンツーリズム)の一環として、地域づくりに実績のある人を講師として招き、交流デザイン学科、里山生活デザイン学科を設置。これまで全国各地から300人が参加され、綾部の魅力を体験して頂いた。

・大学のボランティアの活用…ボランティアによる観光マップ作成

Q:農家民泊について

A:市民農園や体験活動の際、農家5軒に民泊して頂いている。年間100件の利用があるが、一般的な民宿と違って、農家を理解できる人を選別するようにしている。

Q:空き家情報提供の際の問題点は？

A:「里山あやべ・ねっと」開設以降、綾部市よりもより京都に近い自治体でも、類似した定住対策が取られるようになり、問い合わせ等が徐々に減少傾向にあるので、差別化するなど検討が迫られている。

Q:入り込み数など、これまでの実績は？

A:20年度…16世帯49人、21年度…15世帯33人、22年度…12世帯24人で、合計すると、43世帯106人が定住した。なお、現在の登録されている空き家としては、売却が15件、賃貸希望が12件であり、空き家を求める希望者は573人となっている。

Q:売買、賃貸等の問題点は？

A:完全な空き家となっていない場合があるが、市が買い取り、内部改修をして、「体験宿泊」を行っている。また、売買に関しては、定住者に対して買い取り価格の300万円を上限として、低金利融資を行っている。売買・賃貸契約が成立すれば、住居提供者に、市が5万円支給している。

Q:小学校の跡地活用について

A:豊里西小学校(旧小畑小学校)が市制施行50年目に廃校になった。廃校跡地を綾部市里山交流センターとして、市が市制施行50周年事業として開始。後に指定管理者制度を経て2006年3月NPO法人化し「里山あやべ・ねっと」がスタートした。教室を改修して、各種生涯学習や宿泊体験施設として活用している。

Q:定住者に対する自治会ルール等の周知は？

A:新規に定住される方には、自治会のルールなどを里山ねっとのメンバーが事前に通達し、人的交流の問題で定住をリタイアされないよう、クッションの役割を果たしている。また、農業だけでなく、就労を希望する人には、ハローワーク等と連携して就労機会を与えている。

《結論と学んだこと》

市の人口減少に歯止めをかけようと、交流人口増加、定住人口の増加に懸命に取り組んでおられる様子には目を見張った。「里山あやべ・ねっと」はNPO法人として、京都府、綾部市、農業団体、大学などを仲介する、いわば「官・民・学連携」をとっており、理想的な展開を見せている。

ただ、どこの自治体でも同じような人口減少が見られ、同じような交流人口増、定住人口増対策が取られることから、「里山あやべ・ねっと」としても、より新しいきめ細かな他自治体とは差別化された条件整備が求められている。

NPO法人「里山あやべ・ねっと」は廃校跡を活用して、宿泊体験施設、各種生涯学習への活用、イベントでの活用などされているが、薩摩川内市としても今後同じように廃校が増えてくることから、大いに参考になった。

また、団塊世代の受入対策として、ブルーツーリズムと絡めている点も参考になった。更に、薩摩川内市の定住促進対策に関しては、新築住宅建設への助成もさることながら、過疎地域の空き家の有効活用も一方策ではないかと思った。

「都会人や団塊世代には就農意欲がある」→「農家の体験宿泊や農業体験をしてもらう」→「農業をやりながら定住してもらう」という図式の描き方は、今後の日本人のライフスタイルに適合している気がする。また、地域の資源及びマイスターの発掘と活用、移住者への思いやりの精神は、定住対策を論じる上で大きな教訓となった。



【「里山あやべ・ねっと」の玄関口で】



【宿泊施設「幸喜山荘」前で】